

佐 情 第 530 号
令和 6 年 10 月 10 日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

佐伯市長 田中 利明

事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 3 年 3 月 22 日
- (2) サービス開始日 : 令和 3 年 3 月 15 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
公共施設用 Wi-Fi の設置数	14 箇所 (令和 3 年度)	13/13	13/13	13/13	13/13	13/13
教育施設用 Wi-Fi の設置数	3 箇所 (令和 3 年度)	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3
家庭用 Wi-Fi の 設置数	320 箇所 (令和 10 年度)	322/302	329/302	327/302 [※]	326/310 [※]	321/310 [※]

※実績値が前年より減少しているのは、無線開局後の解約等によるものである。

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
767回線	338回線	345回線	343回線	342回線	337回線

3. 中間評価を踏まえて実施した取組

加入促進のため令和6年3月の市報にて光化の記事を掲載した。

4. 評価

公共施設用 Wi-Fi の設置数

現在、公共施設については13箇所設置している。当初、公共施設の目標を14箇所としていたが、公共施設である診療所が令和3年3月に閉鎖したため、対象の公共施設数が13箇所となり、全て開設を実施済みである。

教育施設用 Wi-Fi の設置数

現在、教育施設については計画どおり目標の3箇所での開設を実施済みである。

家庭用 Wi-Fi の設置数

家庭用 Wi-Fi については令和10年度での目標である320箇所を既に達成している。

【実施マニュアル 追補版】

1. 事業概要について

- (1) 工事完了日は、実績報告書における契約総括表の工事完了日を記載してください。
- (2) サービス開始日は、本件補助事業を用いて提供するサービス開始日を記載してください。

2. 目標達成状況（累計）について

- (1) 指標欄は、交付申請書添付資料の高度無線環境整備推進事業における光ファイバ整備計画及び無線局開設計画（7. 無線局開設計画の事後評価に関する事項）に記載した評価指標を全て記載してください。

なお、行が足りない場合は、適宜、追加してください。

- (2) 目標（目標年度）欄は、交付申請書添付資料の高度無線環境整備推進事業における光ファイバ整備計画及び無線局開設計画（7. 無線局開設計画の事後評価に関する事項）の目標値と目標年度を全て記載してください。

- (3) 実績値欄は、左からサービス提供開始年度、中間評価の対象年度、再評価の対象年度を記載し、それぞれの年度ごとに実績値を記載してください。

- (4) 交付申請時の目標から特段の理由により目標数を変更する場合は、「※」で理由を記載してください。

例 公衆用無線局設置目標（20 台）は、令和 4 年度中に開設したものの、1 台が閉鎖したことに伴い目標（19 台）を変更します。

- (5) 提供可能回線数欄は、整備計画に記載した提供可能回線数（補助対象未使用回線を除く）と同じ回線数を記載してください。

- (6) 利用回線数欄は、提供可能回線数に対

するインターネット契約数（今後、無線局を開設する可能性がある契約を含む。）を計上してください。ただし、インターネット契約を結ばなくても使用できる無線局としての機能がない I P 告知端末等、今後も無線局を開設する可能性がある契約は計上しないでください。

3. 目標達成に向けて（中間評価を踏まえて）実施した取組

交付申請書添付資料の高度無線環境整備推進事業における光ファイバ整備計画及び無線局開設計画（7. 無線局開設計画の事後評価に関する事項）に記載した目標達成に向けた取組を記載してください。また、記載した取組以外の取組を独自に実施した場合は、当該取組について記載してください。

4. 評価

- (1) 無線局開設計画について、項目 2 記載した指標ごとに現状分析と評価を記載してください。

例 1 目標を達成している場合

対象世帯に向けてサービス提供内容に関する説明会を 3 回実施した結果、13 世帯が加入し、目標年度中に目標を達成することができた。

例 2 目標を達成していないが、目標達成までに見通しが立っている場合

対象世帯に向けてサービス提供内容に関する説明会を 3 回実施した結果、13 世帯が加入し、目標を達成していないものの、翌年度までにほぼ達成できる見込み。

例 3 目標を達成していない場合

対象世帯に向けてサービス提供内容に関する説明会を 3 回実施した結果、13 世帯が加入したものの、後期高齢者世帯のほとんどが未加入の状態であり、目標を達成できていない。

(3) 提供可能回線数に対する利用回線数について、現状分析と評価を記載してください。

例 1 利用回線数が順調に推移している場合

令和 5 年度末時点において、利用回線数は 200 回線であり、順調に推移している。

例 2 提供可能回線数に対して利用回線数が著しく低い場合

例 2-1

令和 5 年度末時点において、利用回線数は 10 回線であるが、これは新型コロナウイルスが令和 5 年 5 月に 5 類に移行した後も、人が集まる場（説明会等）への参加者が伸び悩んだため、想定よりも加入者を獲得できず、利用率が低くなっているものと考えている。現在ではこうした不安は解消されつつあることから、今後は説明会への参加者の増加等を通じて、加入世帯数が増加することにより、利用率の上昇が見込めると考えている。

例 2-2

令和 5 年度末時点において、利用回線数は 10 回線であり、これは通信回線の利用方法の周知不足により、高齢者（対象地域の約 7 割（市役所 HP より））にサービスの必要性を伝え切れていなかったことが要因と考えている。今後は、同世代の活用例等を周知する等により、加入世帯数が増加すれば、利用率の上昇が見込めると考えている。